

## 令和 6 年第 7 回名取市教育委員会定例会 会議録

### 1 会議の年月日

令和 6 年 7 月 24 日（火）

### 2 会議の場所

仙台法務局名取出張所 2 階 会議室 4

### 3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 長澤 裕司

### 4 欠席委員

なし

### 5 説明のために出席した者

齋藤教育部長、高橋理事兼学校教育課長事務取扱、山家教育部次長兼教育総務課長、佐藤生涯学習課長、鈴木文化・スポーツ課長 林市史編さん室長、郷内教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇津井教育総務係長

### 6 議事日程

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第 4 専決事務報告

(1) 情報開示制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 1）

(2) 情報開示制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 2）

日程第 5 議 事

議案第 15 号 令和 7 年度使用教科用図書の採択に係る承認について

議案第 16 号 名取市学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

### 7 開会時刻

午後 3 時 00 分

## 8 会議の概要

瀧澤教育長

只今より令和6年第7回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1 前回会議録の承認についてですが、6月25日開催の第6回定例会会議録、及び7月2日開催の第1回臨時会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。

この内容について、ご質疑等はないでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

次に、日程第2 会議録署名委員の指名ですが、会議録署名委員に浅野委員並びに長澤委員を指名いたします。よろしくお願いします。

次に日程第3 教育長報告、(1) 一般事務報告、行事報告についてですが、私からは1点、名取市立学校における重大事態について報告をさせていただきます。

お手元の教育長報告資料をご覧ください。

重大事態は、令和5年12月19日、市立学校で中学3年生男子生徒が校舎3階から飛び降り、全治三、四か月の重傷を負うという事案です。

当該生徒の机の上に手紙が置いてあり、その手紙の内容としては、いじめられていたこと、先生の不満等が書いてありました。

これを受けて教育委員会では、いじめ防止対策推進法第28条に規定する、いじめが背景にあることが疑われる、重大事態であると判断をし、いじめ防止対策調査委員会に背景の調査を諮問することといたしました。

いじめ防止対策調査委員会は、常設で10人の委員から構成されておりまして、定例で年2回の開催でしたが、重大事態が発生したときは、教育委員会の下に置く調査機関として、調査を依頼するというような位置付けの委員会です。

委員は10名で、元校長、それから臨床心理士、弁護士については、それぞれ臨床心理士会、仙台弁護士会等に依頼をし、推薦をしていただいた委員の方です。その他、名取市医師会から推薦された医師、人権擁護委員、スクールソーシャルワーカー、民生児童委員、子供支援課の家庭児童相談員の10名からなっております。

これまで臨時会を含めると4回開催しておりまして、重大事態の概要を説明し、背景の調査等に関わる様々な議論をしております。

教育委員会から第1回目の委員会で諮問したのは、飛び降りに至るまでの事実関係及び背景について、学校の関わりについて、教育委員会の関わりについて、それぞれ調査をお願いするということで依頼し、その後、調査資料に基づく議論をお願いし、報告書を作成している段階です。

これまでの調査内容としては、関係する生徒からの聞き取り、教職員からの聞き取り、家

庭環境、小学校時代の様子、学校の対応、教育委員会の対応等について、委員の皆様から必要だというようなご意見があった資料を収集し、提供して議論をしていただいております。

今後の対応といたしましては、いじめ防止対策調査委員会で報告書が作成途中ですが、継続して作成していただくということが一つです。

それから、保護者及び代理弁護士から届いた申し入れ書について、趣旨としては、第三者委員会の調査を中止し、人員を一新し、公平な人選による第三者委員会を発足させ、調査のやり直しを要望しますというような趣旨でした。

これについて、相手方の意向を確認する必要があるだろうと考えております。現在のところ来週、相手方の弁護士と面会を予定しております。また、今後開催されるいじめ防止対策調査委員会で報告し、意見をいただき、それらを踏まえて教育委員会として、申し入れ書に対する対応を決定していきたいと考えております。

資料についての説明は以上です。

ここで暫時休憩とします。

午後 3:06 休憩

午後 3:09 再開

再開します。私からは、以上です。

続いて、教育部長からお願いします。

齋藤教育部長

それでは、議案書は 1 ページから 3 ページになります。

私から特にはございませんが、議案書の修正がありました。

1 ページ 1 番の第一中学校指導主事学校訪問の担当課が教育総務課とありますが、学校教育課に修正をお願いいたします。

私からは以上です。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

山家次長兼教育総務課長

特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

高橋理事兼学校教育課長

4 番 6 月 27 日、増田中学校において市の校長会が行われました。

8 番 6 月 28 日、文化会館において障害児就学事務説明会を行い、市内各校の就学指導担当者を対象に、今後のスケジュール等について確認を行いました。

説明会の後、第 2 部として、9 番の特別支援コーディネーター研修会を開催し、愛島小学校の鵜殿教頭を講師に、特別支援教育の実際について講話をいただきました。

17 番 7 月 3 日、劇団四季による「こころの劇場」を行い、市内の小学 6 年生が鑑賞しました。

20 番 7 月 5 日、山元町議会による閑上小中学校の視察がございました。

25 番 7 月 11 日、志教育担当者連絡会を行いました。市内各校の志教育担当者のほか、名取北高校・宮城県農業高校の担当者にも参加いただき、中学校区ごとに、あいさつ運動の推進や交通安全についてグループ協議を行いました。

39 番 7 月 21 日より 8 月 22 日まで夏季休業日となります。

3 ページをお開きください。

42 番 7 月 22 日から 8 月 21 日まで就学相談を行います。現在のところ 25 人の申し込みがありますが、今後、さらに申し込みがあるものと思われます。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から 4 点ご報告いたします。

1 点目は、1 ページ 5 番の館腰公民館改築に関する懇話会についてです。当日は、委員 33 名中 22 名の出席をいただきました。市側からは、生涯学習課のほか都市計画課及び土木課の職員にも同席いただき、基本設計の素案や周辺道路の整備について説明しました。今後、出席委員からいただいた意見を更に反映させて基本設計案を固めていく予定です。

教育委員の皆様には来月に予定されている懇話会において基本設計案を、お示ししたいと考えております。

2 点目は、11 番のインリーダー・子ども会育成者合同研修会についてです。

当日は、小学生 7 名、子ども会育成者 8 名、合わせて 15 名の参加のもと、子ども会育成者向けに NPO 法人子育て応援団 ゆうわ理事長の齋藤勇介氏から講演をいただいたほか、インリーダー（こども）向けには、ジュニアリーダーあにまるずによるゲーム体験、KYT（危険予知トレーニング）を実施しました。当日、増田西小学校の学校授業日にあたったこともあり、参加者は例年に比べ少なくなりましたが、来年度の実施にあたっては、参加者の意向を踏まえながら研修会のあり方も含めて内容を考えていきたいと考えております。

3 点目は、16 番の少年の主張仙台地区大会についてです。名取市代表者選考会で最優秀賞に選ばれた増田中学校 3 年の高橋花音さんが出場・発表しました。大会には 13 名が出場しましたが、高橋さんの発表が優秀賞に選ばれ、9 月 27 日に大郷町で行われる県大会に出場する

ことになりました。

4点目は、3ページ46番のジュニアリーダー初級研修会についてです。

昨日朝7時30分に市役所を出発し、1泊して今日の夕方に松島から帰ってくる予定です。現地では、海でのいかだ遊びや野外炊飯などの体験学習をしてくる予定となっております。参加者は小学6年生12名、中学生8名、高校生1名の総勢21名となっており、その他ジュニアリーダーあにまらず8名と生涯学習課職員3名が随行しております。

生涯学習課からは、以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課お願いします。

鈴木文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課の行事につきまして報告いたします。

2ページの21番ですが、歴史民俗資料館第17回企画展を開始いたしました。テーマは「熊野堂横穴墓群」となっており、今回は、市史編さん室と共同で9月22日まで実施していきます。

その他、資料にありますとおり、スポーツ及び歴史民俗資料館のイベントにつきまして順調に進んでおります。

文化・スポーツ課からの報告は以上です。

瀧澤教育長

市史編さん室お願いします。

林市史編さん室長

特にございません。

瀧澤教育長

それでは、只今報告がありました内容について、ご質疑などありましたらお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

それでは承認といたします。

続いて、一般事務報告として、館腰公民館改築用地取得に関する報告がございます。教育部長から説明をお願いします。

齋藤教育部長

それでは、本日配付の別冊、一般事務報告資料をご覧ください。

館腰公民館改築用地の取得に関しましては、これまで本会において補正予算等の審議をいただいておりますが、本年 2 月に用地の取得が終了しておりますので、ご報告させていただきます。

取得した用地の概要については、生涯学習課から報告をお願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、一般事務報告資料「財産の取得（館腰公民館改築用地）について」をご覧ください。取得用地の概要になりますが、筆数は全部で 8 筆、地目は全て畑で、面積の合計は 2,863.51 m<sup>2</sup>となっており、地権者は 5 名です。

土地の図面については、裏面をご覧ください。白線で囲まれた部分となりますが、西側に館腰児童センター、北側に館腰小学校が位置する土地となっております。

今月の初めに移転補償も完了し、現在は更地となっております。説明は以上となります。

瀧澤教育長

ただ今説明のあった財産取得について、ご質疑等ありませんか。

洞口委員

地形がやや複雑なところがありますが、なぜこの形になったのでしょうか。

佐藤生涯学習課長

先ほどご説明しました地権者 5 名に対し、我々としてはできる限り多く面積を取得したいと交渉しましたが、公民館が地権者の自宅にあまり近づいてほしくない、間に土地を残したいとのことでありました。

今回取得した 2,800 m<sup>2</sup>でも十分に公民館を建築できると考えております。突き出た用地の部分は、倉庫などを置いて使用できると考えております。

洞口委員

ありがとうございました。

瀧澤教育長

やや変則的な形にはなっておりますが、この中に公民館の建物、駐車場等をどう配置すれば最も使いやすいかということについて、検討を進めているところですので、8 月の懇話会のときには、どのように配置されるかについての基本設計をお示しできるかと思います。

ほかにございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、「(2) 行事予定」について説明をお願いします。

齋藤教育部長

それでは、議案書は4ページから6ページになります。私からは、特にございませんが、次回の定例会及び懇話会の日程につきましては、後ほどの協議の際にお願いします。

あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

山家次長兼教育総務課長

教育総務課から、スクールバス緊急時対応訓練についてご説明いたします。

4ページ1番のスクールバス緊急時対応訓練ですが、スクールバス運行時の緊急事態発生に備え、児童生徒の安全を確保するための通報訓練及び緊急時対応訓練を行うものであり、スクールバスの事業者、学校、教育総務課の合同で実施します。

1番、7月26日に閑上小中学校、10番、7月30日に愛島小学校、19番、8月7日にみどり台中学校、20番、8月8日に館腰小学校のスクールバスを対象に訓練を行う予定です。

教育総務課からは以上です。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

4ページをご覧ください。

8番 7月29日、サマーイングリッシュデーを行います。午前に教員を対象とした外国語・外国語活動の指導力向上を目的とした研修会を実施します。午後には、小学校5・6年生を対象に、外国語体験プログラムを実施します。当日は32人が参加する予定です。

18番 8月6日、市の初任者研修会を行います。防災教育の授業づくりや道徳科の授業づくりについて研修します。

21番 8月8日、小学校理科実技指導者研修会を仙台高専名取キャンパスにおいて実施します。副校長の武田先生を講師に、小学5年生で学習する電磁石に関する実技研修や、電子顕微鏡を使った観察などを行う予定です。

37番 8月24日、閑上小中学校の学校説明会を行います。

41番 8月27日、市の校長会を行います。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から2点ご説明いたします。

1点目は、4ページ5番のレッツ理科読についてです。

こちらは、先月もお知らせいたしましたが、7月28日（日）に午前、午後1回ずつ同内容で増田公民館ホールを会場に開催します。

今年のテーマは「音」で、20人が同時に聞ける大糸電話の実験や、タピオカストローで簡単に作れるトロンボーン作りを行う予定としています。

2点目は、5ページ23番のまなびチャレンジグループ（自主企画講座）選考会についてです。こちらの事業は、例年実施しているものですが、これまで応募団体者数が低調だったことから、今回は、グループメンバーが講師をすることを可としたり、実施回数や1回あたりの参加人数を減らすなど募集要項を緩和し募集しているところであります。締め切りを今週末としております。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課をお願いします。

鈴木文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課の行事予定につきまして説明いたします。

4ページの4番 「令和6年度 第1回文化財保護審議会」を7月26日に開催いたします。議題は「雷神山古墳保存活用計画について」となっております。

続きまして、12番「令和6年度 第1回名取市スポーツ推進審議会」を7月30日に開催いたします。昨年度の事業報告の他、令和6年度事業について協議をしていただきます。

続きまして、5ページ39番ですが、パリオリンピック日本代表の「小野寺太志さんのバレーボール教室」を8月24日に開催します。市内各中学校バレーボール部とスポーツ少年団に声掛けをしておりますが、当日は50名程度の参加者になる予定です。

文化・スポーツ課の行事予定は以上です。

瀧澤教育長

市史編さん室をお願いします。

林市史編さん室長

市史編さん室担当分の行事予定につきまして、1点ご説明いたします。

5ページ24番 第17回なとり市史企画展「the 横穴墓ワールド熊野堂横穴墓群の世界」

に関連し歴史講座「横穴墓の世界」を開催します。当室の専門委員が講師となり市民の方に分かりやすく横穴墓の魅力を解説します。

名取市史につきましては、令和 8 年度の「原始・古代編」が最初の発刊の予定であり、今般は、これに向けた中間報告ともなります。参加者は 40 名を定員枠としております。

参加申し込み受け付けは、7 月 27 日からとなります。

市史編さん室の行事予定は以上です。

瀧澤教育長

それでは、ただいま説明のあった内容について、ご質疑等あればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認いたします。

次に、日程第 4 専決事務報告に入ります。はじめに、専決事務報告（1）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 1）を議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

齋藤教育部長

専決事務報告（1）ですが、議案書は 7・8 ページ及び、本日配付の別冊、専決事務報告（1）資料となります。

本件につきましては、名取市情報公開条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 7 月 8 日付けで市内に在住する個人から、①令和 6 年 5 月 16 日以降の館腰公民館移転改築工事設計業務に係る歳出予算整理簿、支出命令書、請求書 ②令和 6 年 5 月 16 日以降の館腰公民館移転改築工事造成設計業務に係る歳出予算請求書、支出命令書、請求書について開示請求がありました。

請求された行政文書には、同条例第 10 条に規定する非開示情報が含まれていることから部分開示とし、同条例第 8 条第 1 項において、開示請求のあった日から起算して 15 日以内に開示決定等を行わなければならないとされていることから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、7 月 8 日専決をし、開示決定を行いましたので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

瀧澤教育長

それでは、ここで暫時休憩とします。

午後 3:29 休憩

午後 3:33 再開

瀧澤教育長

再開します。ただいま説明のありました、専決事務報告（1）について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（1）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（1）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その1）は、報告どおり承認といたします。

次、専決事務報告（2）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その2）を議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

齋藤教育部長

専決事務報告（2）ですが、議案書は9・10ページになります。そのほか、別冊で配布しております専決事務報告（2）資料となります。

本件につきましては、「名取市情報公開条例第7条第1項」の規定に基づき、令和6年7月5日付けで市外の法人から、「名取市教育委員会が契約している令和5年7月1日から令和6年6月30日の間に保険始期となるもので、自動車保険と自賠責保険を除く年間保険料10万円以上の契約」について開示請求がありました。

請求された行政文書は、「開示請求のあった日から起算して15日以内に開示決定等を行わなければならない」とされていることから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号」の規定に基づき、7月11日専決をし、開示決定を行いましたので、「同条第2項」の規定により報告するものであります。

なお、この開示請求は、教育委員会あてのほか、市長あてにも出されております。保険の契約者はすべて市長となりますが、教育部が主管課となり契約している保険について確認の上、開示しております。

瀧澤教育長

それでは、ここで暫時休憩とします。

午後 3:35 休憩

午後 3:37 再開

瀧澤教育長

再開します。ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（2）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告（2）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その2）は、報告どおり承認といたします。

次に日程第5議事に入ります。議案第15号 令和7年度使用教科用図書の採択に係る承認についてですが、仙台地区教科用図書採択協議会において、他地区の審議への影響を避けるため8月末日まで公表しない、とされているので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、これより秘密会議といたします。

※ 秘密会議部分は別途調製

以上で、秘密会議を終了いたします。

次に、「議案第16号 名取市学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。教育部長から説明をお願いします。

齋藤教育部長

議案第 16 号ですが、議案書の 12・13 ページになります。併せて別冊「議案第 16 号資料」の新旧対照表をご覧ください。

この要綱は、学校給食費の無償化の対象となる中学 1 年生から 3 年生のうち、名取市立学校以外に在籍する生徒などについて、その生徒の保護者に対し、学校給食費補助金を交付するために必要な事項を定めたものです。

この度の改正は、令和 6 年度から給食単価が上昇したことに伴い、補助金の上限額を現在の 50,000 円から 55,000 円に拡大することや、新たに名取市学校給食費等徴収規則が制定されたことによる参照条文等の整理を行うものであります。

なお、この告示は、告示の日から施行し、この告示による改正後の規定は、令和 6 年 4 月 1 日から適用することといたします。私からの説明は以上であります。

瀧澤教育長

学校教育課、補足説明あればお願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

特にございません。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、議案第 16 号については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、議案第 16 号 名取市学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定については、原案どおり承認いたします。本日の議案は、以上であります。

本日の会議を終了いたします。

午後 3 時 44 分 終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 8 月 26 日

署名委員 浅野 かおる

署名委員 長澤 裕司